

第19回木津川市都市計画審議会議事録

1 日 時 平成28年1月18日(月) 午前10時から

2 場 所 木津川市役所 全員協議会室

3 出席者 (委員)宗田会長、大庭委員、片田委員、西村委員、河口委員、
西岡委員、山本和延委員、酒井委員、宮嶋委員、関西委員、安
代委員(代理 小粥)、小池委員、公文代委員、山本貢委員、井
上委員、尾崎委員、杉山委員
(幹事他)河井市長、森口理事、竹谷次長、生拔主幹、浅田係長、
瀧下主事

4 議事

第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)について

5 その他

6 閉会

○司会 失礼いたします。

定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいいただきましたので、ただいまから第19回木津川市都市計画審議会を開催させていただきます。

私は、進行役を務めさせていただきます都市計画課の浅田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公私ご多忙のところ、木津川市都市計画審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず始めに、開会に当たっての資格審査ですが、本日は1名の委員の方がご欠席ですが、委員の2分の1以上の出席がございますので、木津川市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

続きまして、この審議会是一般の方の傍聴が可能となっております。今回、傍

聴をご希望の方は3名おられますので、ここでお入りいただきたいと思います。

傍聴者の方にご連絡申し上げます。審議会の傍聴に際しましては、木津川市都市計画審議会条例施行規則第3条第8項の規定をご遵守いただきますとともに、録音等はできませんので、あらかじめご了承ください。なお、写真撮影につきましては、審議会開催前のみ可能といたしますので、撮影される方は、今お撮りいただいて結構です。どうぞよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

詳細につきましては、資料とともにお配りしております傍聴要領をご覧くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に先立ちまして、河井市長がご挨拶を申し上げます。

○河井市長 皆さん、おはようございます。

本日は、第19回の木津川市都市計画審議会をお願いいたしましたところ、委員の皆様方には本当に何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、木津川市は今年、市の発足後10年目という大きな節目を迎える年となりました。この3月には、長年の懸案でありましたクリーンセンターの建設がいよいよ着工される運びとなるなど、皆様方にご理解、ご協力を賜りましたさまざまな事業が1つ1つ進んでまいりました。

また、近年、人口減少・少子高齢化が大きな問題となる中、全国を挙げて生き残りをかけた施策に動き出しております。幸い木津川市では市発足時と比べまして約7,700人の増加ということになっておりますが、さらにこういった努力をしなければ全国同じような状況にあるというふうに思っているところでございます。

今後は「子ども育マチ・きづがわいい」ということでスローガンを策定させていただきました「まち・ひと・しごと創生『総合戦略』」に基づきまして、魅力的なまちづくりに市民の皆様とともに取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

このような中で、今年度3回にわたりましてご審議をお願いいたしております都

市計画マスタープランが後期計画ということで、今後5年間に本市が取り組むべき施策、また実現性の高い具体的な方針を確立するものでございます。本日最終案をご提案させていただきますので、この後ご審議をいただくということでございます。どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

大変簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は皆様、まことにありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

申しわけございませんが、河井市長はこの後、他の公務のため退席をさせていただきます。ご了承お願いいたします。

それでは、本日は第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)について、ご審議をお願いいたします。

では、議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、A4の次第です。続いてA4の配席図、次に委員名簿。その後、ご持参いただいていると思いますが、資料1「『木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)』に対する意見募集結果」。次に資料2「関係機関・部署との主な調整・意見・指摘事項一覧(第18回都市計画審議会以降)」。続きまして資料3「その他修正(第18回都市計画審議会以降)」。次に「第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)」でございます。

傍聴者の方につきましては、資料をファイルに一括してとじております。

以上ですが、皆さん、お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以後の審議会の進行につきましては、木津川市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、宗田会長に議長をお願いしたいと思います。宗田会長、よろしくお願いします。

○宗田会長 皆さん、おはようございます。

それでは、木津川市都市計画審議会を開会いたします。

議事に先立ちまして、議事録の署名委員の指名を行います。この木津川市都市計画審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、議事録を作成することになっておりますが、会長がまず署名し、会長が委員の中から1名を指名さ

せていただくことになっております。

従来の方法で行きますと、お手元にございます、別紙委員名簿順ということで、今回は井上委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次第に基づきまして進めてまいります。本日の議題は、御存じのとおり「第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)について」でございますが、この間審議を続けてまいりましたので、事務局から再度ということになると思いますが、ご説明をお願いします。

○事務局(瀧下) 失礼いたします。都市計画課の瀧下でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座ってご説明させていただきます。

それでは、まず初めに、平成27年12月3日から平成28年1月7日まで行いましたパブリックコメントの結果をご報告させていただきたいと思います。

お手元の資料1をごらんください。

資料を見ていただきますとご確認できますとおり、パブリックコメントでは意見はございませんでした。

続きまして、前回の都市計画審議会でもいただきました意見、国及び京都府と調整した事項、木津川市市議会の全員協議会でいただいた意見等について資料2にまとめておりますのでご説明させていただきます。

それでは、資料2の1ページをごらんください。よろしいでしょうか。

ここでは前回の都市計画審議会でもいただいた意見についてご説明いたします。

ナンバー1が、案の9ページですけれども、「②歴史、恭仁京について『5年にわたり日本の首都となりました』と記述がありますが、正確には3年3カ月である。修正すべき。」というものでした。これにつきましては、担当課と協議した結果、諸説あるとのことから、「短命ではありましたが」に修正いたします。

次に、ナンバー2が、「3町合併の記述について、全て削除するべきではない。」というものでした。これにつきましては、担当課と調整し、木津川市の歴史として経過が残る文章について記述を残します。具体的には案の9ページです。

次に、ナンバー3が、「市道335号木津山田川線道路改良推進については、取り組みとして残すべき。」というものでした。これにつきましては、担当課と協議し

た結果、意見を踏まえ全て残します。

次に、ナンバー4が、案の60ページですが、「コミュニティバスについては、利用者の声を重視するといった内容が読み取れるような記述にすべき。また、総合計画の109ページに記述のあるとおり、『コミュニティバスについては、持続可能な運行を目指して継続的な維持・改善に取り組みます』としてはどうか。」というものでした。これにつきましては、担当課と協議した結果、意見のとおり修正いたします。

次に、2ページをごらんください。

ナンバー5が、「空き家対策について、素案の75ページの(5)都市景観形成の方針に記載できないか。」というものでした。これにつきましては、担当課と調整しましたが、現在本市で取り組んでいる空き家対策については防災や安全確保を主として取り組んでおり、景観については今後検討していく必要があるため、次回の改定時に見送ります。

次に、ナンバー6が、「素案の93ページと98ページの3)都市・自然環境及び歴史的資源の方針において地域によって体裁が相違するため、整合すべきではないか。」というものでした。これにつきましては、加茂地域、山城地域だけでなく木津地域についても確認したところ、それぞれの掲載の内容が異なること、また山城地域においては歴史的文化遺産を限定していることから現行のような体裁となっており、今回の見直しでは変更しないこととします。

次に、ナンバー7が、案の98ページですが、「山城地域の拠点であるJR棚倉駅について、『JR上狛駅の改築やバリアフリー化促進』という取り組みはあるが、JR棚倉駅も取り組むべきではないか。」というものでした。これにつきましては、担当課と調整の結果、意見を踏まえ修正します。

次に、ナンバー8が、案の113ページですが、「里山の維持再生ゾーンの中で『環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携』についてわかりやすくないか。」というものでした。これにつきましては、意見を踏まえ、「副産物(竹等)」を追記します。

次に、3ページをごらんください。

ここでは国と調整した内容についてご説明いたします。

ナンバー1が、宇治木津線について国において事業化に向け調査を行っており、記述を膨らませることについて調整しました。例としましては案の38ページですが、③交流軸に宇治木津線を追加します。そのほか41ページ、56ページ、96ページ、106ページ、107ページ、109ページの合計7カ所に追加しております。

次に、ナンバー2が、宇治木津線の新設促進に伴い、宇治木津線の新設が予定される付近に不動川公園が位置するため、不動川公園を山城南部エリアを包括するような広域的な防災拠点として検討することについて調整しました。例としましては、案の79ページ、80ページですが、②都市防災の方針に「不動川公園を広域的防災拠点として整備検討」を追加します。

次に、ナンバー3が、国道24号拡幅整備促進について、山城地域でも現在事業を進行中であり、地域別構想(山城地域)においても記述することについて調整しました。例としましては、案の97ページ、98ページですが、2)交通施設の方針、ア)幹線道路等の整備に「国道24号拡幅整備促進」を追加します。

次に、4ページをごらんください。

ここでは京都府と調整した内容についてご説明いたします。

まず、ナンバー1が、案の12ページ、13ページですが、「③人口・世帯数の推移 1)人口・世帯数の推移の出典について、京都府推計人口は最新のデータに更新してください。」というものでした。これについては、意見を踏まえ、京都府推計人口及び住民基本台帳のデータを最新のものに更新しております。

次に、ナンバー2が、案の27ページですが、「相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について最新の状態に修正します。

次に、ナンバー3が、案の28ページですが、「関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画」が平成28年1月に一部変更を実施したため、内容を反映します。

次に、5ページをごらんください。

ナンバー4が、宇治木津線について国と同様に調整を行いました。

次に、ナンバー5が、案の66ページですが、「＜主な取り組み＞の『井関川における親水空間の整備促進』について削除するとのことでありましたけれども、井関川についてはほぼ整備事業は完了したが一部が残っているということもあり、記載内容を『井関川における親水空間の活用』として残してはどうか。」というものでした。これについては前回の都市計画審議会でも触れましたけれども、意見を踏まえ、「井関川における親水空間の活用」として＜取り組み＞に残します。

次に、ナンバー6が、案の76ページですが、「2) 田園景観の形成で、『日本茶のふるさと[宇治茶生産の景観]』の景観計画区域(案)との整合について確認してください。」というものでした。これにつきましては、意見を踏まえ、「2) 田園景観の形成」と「3) 歴史的景観の形成」において、「日本茶のふるさと『宇治茶生産の景観]』について記述を追加しております。

次に、6ページをごらんください。

ナンバー7が、不動川公園を山城南部も包括するような広域的な防災拠点として検討することについて、国と同様に調整を行いました。

次に、ナンバー8が、案の80ページですが、「＜主な取り組み＞において、『木津合同樋門の排水機場整備促進』があるが、木津川市としても内水排除対策の推進を進めており、追記すべき。」というものでした。これにつきましては、意見を踏まえ、「木津合同樋門における内水排除対策の推進」を＜取り組み＞に追加します。

次に、ナンバー9が、案の104ページ、109ページ、114ページですが、「『センターゾーン』や『文化学術研究ゾーン』の場所を示した図がないため、注意書きすべき。」というものでした。これにつきましては、意見を踏まえ、ゾーンの位置がわかるように方針図に表記します。

次に、7ページをごらんください。

ここでは木津川市議会の全員協議会でいただいた意見についてご説明いたします。既に説明済みのものや確認事項もございましたので、何点かに絞ってご説明させていただきます。

まず、ナンバー4が、案の42ページですが、「人口フレームはそのままいいの

か。『木津川市まち・ひと・しごと創生[人口ビジョン][総合戦略]』との整合は。各々の計画で出典データが異なるのはわかるが、市民はそれで納得しない。総合計画やまち・ひと・しごと創生の数値も参考に掲載すべき。」というものでした。これにつきましては、複数の計画の人口目標を掲載することによって都市計画マスタープランとしての目標がわかりにくくなる恐れがあるため、現状のままとします。

次に、8ページをごらんください。

ナンバー5が、案の45ページですが、「【関連する主な施策・事業等】について、変更前は『上狛城陽線椿井バイパス』と明記されていたのだから、変更後においても『上狛城陽線』について箇所を明記すべき。」というものでした。これにつきましては、不動川隧道付近が大きな工事となりますが、上狛城陽線改良部分のほんの一部でしかなく、それ以外の大部分につきましては「椿井バイパス」のような名称がないため、「上狛城陽線の改良整備促進」のままとします。

次に、ナンバー6が、案の46ページですが、「①自然と歴史的文化遺産の保全と観光面での有効活用で、文化財基本計画には遺跡、社寺について詳細を明記しており、記述すべき。」というものでした。これにつきましては、46ページについては遺跡、社寺全般を指しているためそのままとします。なお、67ページ、68ページ、76ページ、98ページ、117ページなど必要に応じて詳細を記載しております。

次に、ナンバー8が、「(5)関西文化学術研究都市(州見台、梅美台、城山台)①地域の概況について、城山台の計画人口が1.1万人から1.0万人に修正されているが、これは全体に影響するのではないか。」というものでした。これにつきましては、上位計画である関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画の改定によるものであり、案の42ページの人口フレームにも加味しております。

ナンバー9が、案の119ページですが、「1.住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進について、120ページの文章にはNPOやボランティア組織の記述があるので、図に反映すべき。」というものでした。これにつきましては、意見を踏まえ図に反映します。

次に、9ページをごらんください。

ナンバー10が、案の119ページですが、「住民、事業者、行政の連携が必要であり、特に住民の協力が必要である。ニュータウンにはコミュニケーション広場が集会所しかない。住民が集まる場所を確保してもらいたい。」というものでした。これにつきましては、119ページ、120ページに記載のとおり、まちづくりに対する市民の意識啓発、情報の提供、担い手づくりを進めていきます。

次に、ナンバー11が前回の第18回木津川市都市計画審議会の資料で新旧対照表の88ページですけれども、「＜主な取り組み＞で路線バス、コミュニティバスについて、新旧対照表の変更理由に『運行経路の見直しは行わない』とありましたが、『用語の精査』等にしておくべき。」というものでした。これにつきましては、意見のとおり修正しております。

次に、ナンバー12が、「コンパクトシティについて市はどのように考えているか。」というものでした。これにつきましては、コンパクトシティを考えていく立地適正化計画については、総合計画の高度化版であり、策定の際に内容について検討していくことになると思います。

次に、ナンバー13が、「市長の所信表明であるフードバレー構想など掲載すべき。計画の中に盛り込めないのであれば、付属資料としてつけるべき。」というものでした。これにつきましては、フードバレー構想は現在構想の段階であり、今回の見直しでは記述を見送りいたします。

次に、ナンバー14が、「リニア新幹線の誘致促進を記述すべきである。リニア新幹線について京都府と協議をしたのか。」というものでした。これにつきましては、京都府と直接協議はしておりません。現在、JR東海の発表では奈良市付近としておりますが、京都府及び京都市において京都市内での誘致を行っている背景から、現段階で記述することは見送ります。

続きまして、資料3についてですけれども、その他修正といたしまして、前回の都市計画審議会以降に修正した内容について、誤字脱字等の字句修正を記載しております。

以上で事務局からの説明を終わります。ありがとうございました。

○宗田会長 ありがとうございます。

それでは、議論に入りますが、ただいまのご説明に何か質疑、質問、ご意見があれば伺います。

○西村委員 前回の都計審の中で資料を見ながらここを直されたほうがいいのではないのかなというところが、実は資料の93ページというところなんですけれど、もうちょっと早くに私気がついて、今日でなくてご相談申し上げたらよかったんですけど、今日になってしまつて。余り直ってないんじゃないという感じを受けまして。

整理の仕方が、加茂地域の既成市街地のところの「都市・自然環境及び歴史的資源の方針」というところなんですけれど、こういうふうに直してくださると思っていなくて、極端に言えば私はほかの山城町と加茂町が似ているものですから、山城町と同じような感じに、対象というのをきちんと前に出して枠組みでわかりやすくしていただけないかなと思ったんですが、できてなかったんです。

口で言っても非常に難しいので、実は原稿を、私こういうふうに提案したかったんだけどなというのをつくってきたんですが、また参考にさせていただければなというふうに思っています。というのは、3番で「都市・自然環境及び歴史的資源の方針」というテーマがありまして、アのところに自然環境、歴史的文化遺産の保全活用というのを入れていただいて、枠組みの括弧で対象として当尾エリア、瓶原エリアと入れていただいて、その後に歴史的文化遺産が数多く分布する当尾エリア、瓶原エリアの歴史的な自然環境を活かした散策ルートの整備を進めますと、こういう感じの書き方がいいのではないかなと思って、私この「観光レクリエーションルート」というのがちょっと腑に落ちないところがありましたので、私なりにちょっと納得のいく文章を勝手ながらつくってみました。

ということと、それからもう1つが、文化財のリストが間違っていますね。11ページの岩船寺、上から7番目にあります岩船寺石室と書いてあるところなんですけれども、石室にまだくっついていいるんですね。岩船寺石室不動明王と、ここまでくっつかないと重要文化財にならないはずですので、それが足りていない。不足しているという部分だと思っています。

それともう1つ私がすごく気になっているのは、また行ったり来たりして申しわけ

ございません。91ページの③の「都市計画の方針」のところの1番、「土地利用及び市街地・集落形成の方針」、アのところの「加茂駅周辺地区における都市拠点の形成」のところなんですけれど、この中でその下の説明文なんですけど、「地区計画に基づく自然景観と調和したまち並み形成など加茂地域の玄関口としての商業機能、居住機能の配置などによる土地の有効活用を」というふうなことを書いているんですけど、これ実は私、案内をいろんなところから受けていて加茂駅で一番ずっと問題にしていることなんですけど、観光案内施設という部分が欲しくずっと言い続けているものです。拠点というかな、「観光地の玄関口として」というのが入ったらいいのになと実は思っているものです。

というのは、今、恭仁京にしても当尾方面にしても、それから大仏鉄道の散策にしてもここが観光の入口になっていまして、ここでうろうろ迷っている人が多いというのは昔からありまして、もちろん和束へ行く方もここからバスに乗られるわけですし、ここが観光の玄関というのはちょっと難しいのでしょうかというふうに思ったんです。

○宗田会長 よろしいですか。まず93ページの件ですが、このお話は、この記述を変えろというよりもより詳しくするというものですね。修正するという、間違っているということではないですね。

○西村委員 間違っているわけじゃないんですけど。

○宗田会長 この1ページ前のような。

○西村委員 そうそう。「対象」というのを入れて、かちっと枠組みをしてしまうとわかりやすいなというふうに思って。次の山城町なんかの記述を見てみると、枠組みできちんとやっぱり。山城町の98ページの3番。

○宗田会長 97ページ、98ページがそうってますね。

○西村委員 そうですね。98ページの3のアのところが、きちっとやっぱり「歴史的文化遺産等の保全・活用」というところで対象をきちんと括って書いていたので、何か統一感がないなという思いを前回のときに受けましたものですから、書式を何でここだけ変えるのかなというふうに思ったので。ちょっと口で言ってみたことなのでちゃんと伝わってなかったのかなと思ったので再度言わせていただいている

だけのことです。

○宗田会長 まずその点、事務局どうですか。

○事務局(瀧下) 失礼いたします。西村委員のご質問にお答えいたします。

ここは先ほど説明させていただいたとおりなんですけれども、修正はしておりません。もともとの状態のままなんですけれども、なぜ修正してないかといったところなんですけれども、記述内容がそれぞれ異なるためそのままとしますという形にしております。

○宗田会長 おっしゃった意味が全くわからない。具体的にどういうことですか。

○事務局(瀧下) まず、加茂地域につきましては「自然環境、歴史的文化遺産を活かした散策ルートの整備」ということにしております。山城町につきましては「歴史的文化遺産の保全・活用」ということにしております。なので、もし加茂町のほうを保全・活用ということにするのであれば記述自体全てを見直しする必要があるんですけれども、今回そこまでのことは考えておりません。

○宗田会長 それは93ページの記述に対するご説明ですか。

○事務局(瀧下) はい。

○宗田会長 済みません、私前回休んだからという理由があるかもしれませんが、おっしゃっていることが全くわからないんですけれども。

○西村委員 散策ルートにするということについても常に整備をしていますが、私は保全・活用になると思っているんですけれど、違いますか。

○事務局(瀧下) 大きな意味ではそうなると思いますね、保全・活用。ただ、ここについては散策ルートの整備ということに特化して書いておりましたので、今までのとおりなんですけれども。

○宗田会長 いやいや、そこに対象という四角が入らない理由は何ですかと聞いているんですが。それは92ページの上にありますよね、そういう括り方をしてますよね。ここでは括り方をしていない理由は何ですかというのが私の質問の趣旨なんです。

○事務局(瀧下) 対象として入れるとしたら、その当尾エリア、瓶原エリアということですかね。

○宗田会長 というのが西村委員のご指摘なのですが、本来当然対象が決まっているわけですね。ほかのページのところでは対象というのを四角く括っているわけで、ここは何で四角く括らなかつたんだろうという。

○事務局（瀧下） この後、また直させていただきたいと思います。

○宗田会長 いやいや、直す直さないではなくて、何でここを四角く括らなかつたんだろうかというその理由が、テーマが違うとか、ここでは特にこの範囲に対象を括るつもりはなかつたとか、何かいろいろ事務局としてあると思うんですよ。それを判断して直すべきなのか直すべきでないのかということをここで判断したいと思うんですが、皆さんと一緒に。

○事務局（瀧下） こちらの認識としましては、あくまでも散策ルートの整備ということで当尾エリア、瓶原エリアという形でここも表題に書いてありましたので、あえてその対象として書く必要もないのかなというのが思いだったんです。ただ、おっしゃるとおり体裁を合わすという意味合いでは合わさせていただくほうがいいのかもしれないので。

○宗田会長 だから、特に必要は認めなかつたけども、体裁を合わせるということになったら四角くしたほうがいいという。だから記述内容に大きな過誤があるわけではなくて。

○西村委員 ないです。

○宗田会長 問題はなくて、だからいわゆる体裁を合わせるか、それともそこまでの必要がないかという議論だということなので、大きな変更点ではありませんので、まずその点に関しては当面これだけにさせていただいて、今後事務局で体裁を合わせる必要があると判断すれば西村委員の言うとおりに直させていただくという程度でよろしいですね。

○西村委員 はい。

○宗田会長 2点目です。11ページなのですが、この不動明王はつけて大丈夫ですか。

○西村委員 これは重要文化財になっていまして、岩船寺の庭にある石室にある不動明王なんです。そこまで書かないと石室だけでは。

○宗田会長 そうそう、これ重要な問題で、重要文化財に指定されているのが石室なのか不動明王なのかということの事実なんです。石室と不動明王。

○西村委員 石室の中にある不動明王なんです。

○宗田会長 いやいや、だから不動明王だとするならば不動明王が指定対象ですね。

○西村委員 そうです。

○宗田会長 もちろん石室が重文になっていることもないとは言えないけれど、たしかに石室だけというのはあり得ない。考えにくいですね。

○事務局(瀧下) ただ、こちらなんですけれども、木津川市で出させていただいております統計データ、あと文化財保護室で出しております基本計画についてもこの書き方、岩船寺石室です。

○宗田会長 国の文書がこれに当たらないと何の意味もないので、今、文化財保護室にすぐ問い合わせ、国の文書ではどうなっているかということを確認してください。

○事務局(瀧下) わかりました。

○宗田会長 どなたかに行ってください。木津川市でどう書いているかということの問題は。これ国のですよね、市のですか。

○西村委員 国の重要文化財です。

○事務局(瀧下) ちょっと確認させていただきます。

○宗田会長 やれと言うならばこの重文指定が何なのか官報までさかのぼってその記述を追いかけてこないといけないものなので。孫引きは、はい。

○事務局(瀧下) 確認させていただきます。

○宗田会長 次が91ページ、この観光案内所に関してはここに書くか書かないかという議論がありますが、ご指摘のように、ここに観光客が言ってきているとするなれば何か案内所までいくのか案内掲示で済むのか、何らかのガイド施設が必要だというご指摘なんです。ここはでもあれですよね、そういう観光に関する記述のところではないですね。

○西村委員 そうですね。

○宗田会長 地域の目指すべき方向性のところに、「自然と歴史文化の里・加茂の玄関にふさわしい都市拠点の形成」とあって、「自然と歴史文化に恵まれた加茂地域にふさわしい風格とにぎわいのある市街地の形成」ですね。そもそも今まで都計審では出たことないと思うんですが、この加茂駅を観光の案内施設を置くような場所として位置づける議論は木津川市の中ではされているんですか。

○西村委員 ないですね。

○宗田会長 ということは、今、西村委員が初めて公の席でその必要性を唱えられたと解釈してよろしいですか。

○西村委員 観光協会とかでは言っているんですが、この席では初めてです。

○宗田会長 では、いきなりこの後期マスタープランに書くのもちょっと早計かと思うので、議事録としてこれはきちっと残しておいて、JR加茂駅周辺には観光拠点としての機能も必要ではないかということを今後検討するということを話し合ったということではいかがでしょうか。

観光基本計画とかってあるんですか、この町には。ないんですよね。

○建設部次長(竹谷) 岩船寺とか九体寺とか海住山寺はやっぱりJR加茂駅が観光の窓口、玄関口であることは間違いなしと思うんです。ただ、木津川市の場合は観光協会が全く別の場所にありまして、そういった観光の計画がない、耳にしたことがないので多分ないかと思います。

○宗田会長 とは言うものの、西村委員のご指摘は極めて重要で、今現に観光客がいるんだと。我々はこの写真のとおり、ここにもマンションが建って通勤のための駅だと思ってたらむしろその逆、わざわざ観光に来るお客さんが結構いて、さらにここからその奥の南山城のほうに進んでいくお客さんも、笠置のほうにとおっしゃいましたけれども、行く方もおられると。だから確かに加茂といえば、この木津川市の中でも先ほど11ページでやったように文化財が集積しているところなので、当然観光客も今後ふえるでしょう。だから、今後ここに観光拠点を置くことは考えてもいいんだけど、ただ、いきなりこの都市計画マスタープランの中に書くかという、そこまではオーソライズまだされてないということではよろしいですか。

○建設部次長(竹谷) 会長おっしゃるとおり、いきなりやはりこの中に書くというの

は非常にまずいと思うので、議事録に、ホームページにもアップしてますので残りますので、そこにとどめたいなというふうに考えております。

以上です。

○宗田会長 ただまあ、とどめておくとうけないので、今後また何回か言っていって、観光客の動向も見守るという形でご意見としては前向きに受けとめたいですし、観光客がふえるに越したことはないし現に徐々にふえているようですので、奈良との近接から考えてもこの文化財は重要だと思いますので、それはご意見としてここで議論したということにしたいと思います。よろしいですか。

では、11ページの岩船寺に関しては、わかりましたか。

○事務局(浅田) 済みません、今、文化財保護室のほうに確認をしてきましたら、指定の書き方としてはこの記載どおり岩船寺石室という形になっているということです。実際、中の不動明王ももちろん含まれるんですけども、書き方としては石室でとまっているということでしたので。ただ、前の10ページのほうに国宝とかに浄瑠璃寺三重塔(九体寺三重塔)という括弧書きでしてあるものもあるんですけども、指定書のとおりに記載しているということでしたので、岩船寺石室というところまでで正式な書き方ということでした。

○宗田会長 という結論が出ました。文化財保護室は文書に当たっているでしょうから、多分この場合どちらを信じるかと言われたら文化財保護室を信じざるを得ないということに。よろしいですか。

今、西村委員のご指摘の3点はこれで。

じゃ、どうぞ。

○小池委員 この記載の中で重要有形文化財ですね、国指定のものとかかなり抜けているように思うんです。

○宗田会長 それはまた新しい問題が生じてきた。

○小池委員 そういのは何か、建築物はそれはないと思うんですけども、仏像関係とかその辺何か記載漏れがあるような気がするんです。もう一度検証願いたいと思うんです。

○宗田会長 10ページ、11ページ、12ページの。

○小池委員 重要有形文化財のもので抜けているものが。

○宗田会長 特に11ページの重要有形文化財のリストが抜けてないかということですね。

○小池委員 確認をもう一度お願いしたいと思います。私が持っているいつも見ているリストとはちょっと。

○事務局(浅田) ちなみに何が抜けているとかはおわかりになりますか。

○小池委員 その大智寺さん、木津川市の大智寺さんの仏像さんも重要有形文化財に指定されているはずですし、それも記載されておられませんし、それから横浜市に行っているものとかいろいろなものも何か抜けているような気がしてます。跡だけはありますけども、本体はないけども解体されて横浜市に行つとるとかいうものもありますし、その辺も。

○宗田会長 これは国指定のところだけを挙げているわけですよ。だから、もしかするとそれが京都府指定とかということもあるかもしれませんが、恐れ入りますが、委員のご指摘ですので、もう一度原典に当たっていただけますでしょうか。

○小池委員 もうここに追記してもうたら結構です。

○宗田会長 結構です、ちょっと待って。今、委員のご指摘があつてそれほど重要な点ではないので、後日最終のを出すときに確認してくだされば結構ですということなので、それでよろしいですね。では、細かな漏れがないかということの後日記載するというので、このマスタープラン後期計画の本筋にかかわることではありまないのでということで済まさせていただきますと思います。

はい、どうぞ。

○杉山委員 私、前からちょっとどこでこの話をさせてもらったらいいのかなということとずっと持ち続けていたことがあるんです。それが資料2の3ページですね、3ページのNo.3のところの赤で主な取り組みと書いてあります国道24号線の拡幅整備促進、この24号線はどこからどこまでの事業か。今、私が毎日生活的に利用しているのが24号線で、もうすごいこれはひどいなと思いながら生活している場所があるんです。それが木津駅と中央信用金庫の、今、名前言ったらどうか、サンディがあつて、その前の拡幅整備事業が進められていて片側が何とかようやく

姿が見えてきて、西と東では道を隔てて今はすごい残っているでこぼこの交通事情の、私は自転車を利用しているんですが、自転車と歩行者がもう本当にすごい状態の道なんですね。

24号線のこの地図で言ったらどこなのか一生懸命探してみたら、90ページです、資料のところに地図があって24号線のこの工事のされている、促進されている事業の範囲を調べてみたら、まさにここなんだなというのを確認したんです。そこで私がまださらに疑問に思っていることが、この市役所周辺の名前言うたらどうかわかりませんが、笠庄がありますね、市役所がありますね、それから木津駅に向っての車道を挟んでの両車線に自転車レーンがちゃんと設けられているんです。ここにやっと木津川市で自転車レーンを見つけ、この整備されてやっと姿が見えてきたのはたったこのわずかな距離なんですね。

それで、この24号線のところにそれが設けられるんやろうかと期待してたんです。その自転車レーンという自転車と歩行者の道ですね。私、自転車に乗るのに車道走るのやろうか、歩道走るのやろうかわからんと走っているんです。何でかという、歩行者のところを自転車でごめんなさいと言って24号線のその事業を進められているところを私行っているんです。むっちゃ危ないんですね。私がこういう促進事業をされるときに、自転車レーンとかいうものを頭に置いて進められているんやろうか、これをまず疑問に思ったんです。

そこで何を感じたかと言いますと、つい最近読売新聞に12月12日から1番からずっと4番まで書いてあって、ここにやっとこの自治体に自転車レーンを設けるように、2012年に国は自転車レーンなどの道路整備計画の作成を全国の自治体に求めたとあるんです。全国の自治体に求めて、けれども財政難もあって今年ということは4月までにまとめたのはわずかたった5%という数字まで出ている。木津川市はこの自転車レーンとか、こういうことの取り組みはどこに載っているんやろうと一生懸命探したんですけどそれが見当たらないんです。

こういうのは私が一番生活的に大事な道路の整備じゃないかなと思うので、木津川市はこういうところの、ここの90ページにはすっごくいい言葉がいっぱい文言が出てくるんですね。例えば今の国道24号線の拠点交差点、それから改良を含

むこの促進、これと私の一番好きな言葉が「魅力ある便利でにぎわいのある中心都市拠点の形成」。すごい私これ魅力的な言葉やと思うんですけども、こういうのはエリア的には、いっぱい書いてあるんですけども、実際的にこれがどんなふうに、文言的にこういうところに出てくるんやろか。これが出てこないから今後に期待せなあかんねんと思っているんです。けれどもおくれてはいけないのは道路整備。終わってからでは多分できないと思うので、この促進、これが進んでいるときにこんな自転車と歩行者のそういうのが具体的に進められるのか聞きたいなと、思って。

○宗田会長 いろいろ伺いましたが、要点は木津川市では自転車専用レーンの設置はどうなっているかということなんですが、その1点だけ事務局お答えいただけますか。

○事務局(生抜) 失礼します。都市計画の生抜でございます。

今、自転車と歩道を分けるということで国のほうで明確な位置づけはあるのでございますが、いかんせん道路計画のほうはもっと古くから道路の幅とかの計画をしておきまして、実際に人と自転車を分ける計画をしてないときからの事業が進んでいる場合もございます。

それと、今役場前の道路でございますと、道路事業をする直前に自転車のレーンをつくれないうという検討の中で役場前の道路は何とかつけられた。あと、国道24号で言いますと、かなり広域な歩道もございますので、一部歩道の中で一部自転車も通れるといったところもございますので、その点は今後確認させていただいてやるようにしていきたいと思っております。

○宗田会長 この件に関しては私も大庭先生も専門家なので、京都市を含めて自転車レーンをどう整備するかその必要性も、それからもっと大事なことはそこでどういう事故が起こっているかということもよくわかっているんですね。やたらつけばいいというものではもちろんないわけで、交通量の問題ですとか事故の特性ですね、自転車交通量が多いところからもちろん優先的につけていくんですが、自転車交通量が余り多くないところで車道の幅を削るとか、歩行者の便利さを除外することまでしてつけていくことの妥当性とかということがございますので、全国

一律にということではなくて、本当に必要なところからつけていくという状況です。もちろん幅員が十分あるところでは自転車専用レーンをつくりませんが、そうじゃないところは便宜的に車道の一部の表記によってそこを自転車専用レーンにする。

幾分時間がたったとはいふもののまだ実施して二、三年なものですから、じゃ、十分にそのレーンの取り方が安全なのか。例えば京都市で言いますと、御池通りの歩道が非常に十分あるものですからそこに自転車専用レーンをつくってしまった。そしたらそこを猛スピードで飛ばす若者が多い。自転車専用レーンと歩道との間には何の柵もないものですから、歩行者の方がちょっととろとろとその自転車専用レーンに入ると後ろからすごい勢いで出てくる。同じことが五条通り、東山でも起こったりするんですが、日々そういう安全を確認しながら自転車レーンをつくっていくということをしているものですから、余り拙速に進めることがいいかどうかということも含めて、本当の交通安全を検討しながらということになるだろうと思います。

それからもう1つ今のご返事の中で重要な点、24号線というのは国の直轄ではなかったでしたっけ。

○事務局(生抜) 直轄工事でございます。

○宗田会長 ですから、国の直轄でやっている道路の整備の状況と市道あるいは府道の整備の仕方は違いますので、国は国でその必要に応じて自転車専用レーンをつくっていく、市は市で独自にまたその準備を進めるということがあり、それらを整合しながら市民の皆さんが自転車でどう動いているかということを踏まえた上で専用レーンの整備をするということになってますので、号令かけたらすぐやるほうがいいに越したことはないのかもしれませんが、丁寧に丁寧に検討しながら進めていくということだろうとご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。文化財の記載は後に送るということにしまして。

どうぞ、公文代さん。

○公文代委員 これ宇治木津線、3ページの1ですね、それとこの2もそうですし、5ページの4も同じことなんですけれども、宇治木津線がものすごく出てきてあるわけなんですけれども、私から見たら突然前回の都市計画審議会で具体的に出てきた

ように思うんですけれども、以前はあったことはあったんですけれども、ぼやけた存在であったように思います。それがきちっと書かれて府と協議したとか防災拠点がどうやとかというように文章になって具体化してきておるように見えるんですけれども、これは協議したとかこういうことが書いてあるんですけれども、いつごろの状態で浮上してきて、そしていつまで、後期都市計画の関係ですけれども、それまでで5年以内に具体的な事案としてなるような形のものなんですか。

私はわかりませんので、事務局お願いしたいと思います。

○宗田会長 この間の事情というか宇治木津線どういう進捗状況にあるかということです。もっともなご質問なのでちょっと状況お答えください。その後、山城南土木事務所にも伺います。まず、木津川市からどうぞ。

○事務局(瀧下) 失礼いたします。公文代委員からいただきましたご質問にお答えさせていただきます。

宇治木津線につきましては、現在国におきまして事業化に向けて動いております。事業化を伴うに当たって7段階のステップを踏む必要があるんですけれども、現在3段階目に入っております、調査の段階にあります。木津川市としましては、今後このマスタープランの期間の間に事業化になるよう進めて動いていきたいと思っております。

以上が市の見解です。

○宗田会長 もしよろしければ山城南土木事務所。

○関西委員 京都府の山城南土木事務所でございます。

今ご説明がありましたように、まず宇治木津線というのは国で今直轄の事業として取り組んでいただきたいということで、もちろん京都府もそうですし木津川市、それと井手町、城陽市、将来的には宇治市もですけれども、いわゆる地元が国の事業として今取り組んでいただきたいということで、さっきも説明がありましたように、まだ事業化に向けた調査なりの段階です。ですので、まだ事業化が決まったわけではないんですが、やはり地元としては何とかここに新しい道路をとということで一生懸命声を上げられているところであるというのが今の現状かなと思っております。ですので、関係の市町が、京都府も一緒なんですけれども、国に事業化に

向けていろいろとお願いをしているというのが現在のところかなと思っております。

以上でございます。

○宗田会長 ちょっと補足説明すると、国の社会資本整備審議会の道路部会が近畿地方整備局の中で小委員会というのがありますが、私その委員なんですけれども、ここ数年ちょっと動き出しているんですね。民主党政権のときばたととまったんですが動き出して、京都府で割と高い順位をつけて挙げてくださって、そこに防災とかつくと多分二、三年以内にはどどっと社会資本整備審議会の道路小委員会を通過するという見通しがあるんですね。既に木津川市では短い区間ですので1つ3年前かな、通した経緯がありまして、城山台とつなぐんですけれども、多分行けそうだという明るい見通しになってきたんです。

進むとなるとどどっと行くものですから、この32年までの計画の中で都市計画決定を含めたいろいろ手続が都市計画上出てくるかもしれない。すべてオーケーですよ、もうちゃんと木津川市のほうでウェルカムですよということをつくっておいていただかないと国の審議会のほうに上げていただけないものですから、今そういう点でちょっと動き出したのでご協力いただきたいという方向です。よろしいですか。

だからといって本当にできるということが約束できる状況にはないんですけれども、こういう財政状況ですから。ただ、ちょっと前向きになっているので行けるんだったらどどっと行きましょうという状況です。

○公文代委員 今、会長のほうから注釈をもらったので大体わかりやすくなったんですけれども、今の防災上道路が必要やとこういふことで進むんやという話ですけれども、大変この地域、御存じやと思うんですけれども、その地域自身が防災に、この道路をつけるということになると大変問題があるわけですね。それと学研とをつないでいくんやという問題になってくると大きな問題、防災上もそうやし、それをまた道路をつけないかと、つなぐ道路ですね。

これ本当に予算上できるんやろうかな。片一方ではいろいろな高齢化が進む中で大変やと言いながら、それと農免道路がこれ走っております。ここには私の立場で言いますと、農業振興地域がべたっと張りついておるんです。それで通過道路になるのかさっぱり、防災道路になるという話やけど、通過道路で防災につ

ながるのかな。

こういう疑問で慎重に事務局。我々わからない中で3段階や、7段階のうちの3段階やと言われると、知らない間に都市計画審議会に計画道路として上がってくる、こういうことでやっぱりしっかりとした形のものを事務局で広範囲に知識を得て対応してほしいな、知らない間に審議会に上がってくるようなことにならないようをお願いしておきます。

- 宗田会長 大変ごもっとも、農業委員会からの申し入れがあったということを議事録に残して。確かにこの沿線は農振地域であって集落と農地のことからしてもそのネットワークの形成に関して十分な配慮が要ると、だから事前に農業委員会と綿密な検討作業をする段階があるだろう、それは具体化する前の段階できちんと進めてほしいという大変ごもっともなご意見、正論ですので重要に受けとめたいと思います。ありがとうございます。

それでは一通り意見伺いましたが、ほかに何か。

- 片田委員 42ページの5の人口フレームについてお伺いしたいと思います。

木津川市の将来人口、それから5年先の人口7万5,000人と設定されているんですね。これについては宗田先生のほうから数に関してはこれでいいですと、そして数の変更もありませんよというお話をいただいておりますし、事務局からもそのような言葉を聞いておりますけれども、都市計画の中でやはり人口フレームはとても重要なものであると認識しておりますし、プロの方はもちろんそのことをよく御存じだと思います。

今まで木津川市の人口のふえ方を見てまいりますと、1980年から5年おきに言ってみますと、4,473人、5,330人、9,771人、2,904人、6,373人、4,840人、6,119人、4,464人というような5年おきの人口の増加なんですね。これから5年の間に、今現在7万4,232人ですか、1月1日の木津川市の人口が7万4,232人となっているんですね。そうしますと、7万5,000人の人口フレームでありますと、あと786人で7万5,000人の人口フレームに達するわけですね。これでよいのかなと、あと5年もあるのにこれでよいのかな、どうしてこういうフレームのままでよいのかというのを私のような者でもわかるようにご説明をお願いします。

○宗田会長 ですから、これから人口減少社会に入るからです。だから出生数よりも死亡数のほうが多くなるからです。自然減が起こるんです。

○片田委員 わかりました。

いろんなところの人口統計を調べてみたんですね。学研企画課の人口フレームを見ていきまして出生と死亡率ですね、それを見ましても死亡率が上回るものがなくて、ずっと統計を見ますと出生率のほうがはるかに死亡率よりふえていると。どこの研究機関も、調べてみますと木津川市は人口がふえる、人口フレームが大きくふえるであろうという統計がどこの研究機関でも出しているんですね。内閣府でも木津川市は全国で2位に上がるスピードで伸びていくだろうと。将来のことなんです、2040年まで木津川市の人口は伸びていくと。

今、自然死と出生率の割合のことを申し上げましたけれども、木津川市の死亡を見てみますと、あとこれ5年先のフレームなんですね、そこまでに人口が減少するような、死亡するようなお年寄りの数がないんですね。だからこのフレームでいいのかなと。

あと5年で786人しか伸びない。城山台も今、人口が張りついてきておりますし、高の原の駅のマンションも来年の2月には263戸、ですから木津川市の1戸当たりが2.7人ですので、計算しますと少なくとも600人ぐらいはふえると。そういうのをいろいろ、小規模開発もいろんなところでされています。5年以内に相当伸びるんじゃないかなという予測もつくんですけども、5年先までに786人しかあと伸びないというような人口フレームでいいのかなと。木津川市のまちの元気がなくなるのかなみたいなちよつと不安感もありますし、そういうところをどんなふうに見ていいのかなと。

この都市計画審議会で人口フレームをこれでいいですよと皆さんで了承していいのかなというのが私自身の疑問なんですね。そういうところをわかりやすく専門家の方のご説明をいただけたらありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○宗田会長 いいですか。まず、まちの元気は人口では決まりません。

ここでは将来人口を当てっこする会ではないものですから、都市計画マスター

プランとして都市をこれからつくっていくときに、何人人口を想定してその都市をつくっていくための社会資本整備をしていくかということを決めるためのものです。10万人という将来目標人口があつてこれは動かしてはいないんですが、当面この目標年次、平成32年までの間にどのくらいの社会資本整備、道路ですとか都市施設とか事業を考えていけば十分かということです。当面ここは7万5,000人でとめておこうと。32年になっておっしゃる可能性としてはあると思いますが、7万それが6,000とか8,000とかとなっていくって、さらにその5年先、10年先を見て、そのときの人口がどのくらいか、それに備えてどのくらいのフレームをつくっていくかということだと思うんですね。

つまり都市計画マスタープランというのは、人口をふやすための計画ではなくて、そのふえるであろう人口を予測しながら過不足のない、作り過ぎもしない、それから足りないこともないようにぎりぎりのフレームの土地利用、都市手法、都市施設を整備するということです。というのは、道路をつくるにしろアクセスをつくるにしろ全部税金でやっているわけですね。その税金をどう効果的に使えば最もすばらしいまちになるかということを考えるための手段ですので、その意味では十分このまちの場合は都市施設を整えてきているし、今後どう調整してそういった規制、出来事をされるのかっていう項目を決めるのに32年までは7万5,000の線でやりましょうという考え方。

大庭先生、何かご意見。

○大庭委員 私の意見というよりも、もう宗田さんがお話しされたとおりかと思います。

関連してこの表のことを言っているんですか。この表では「将来目標人口」と書いているんです。図中では「将来人口目標」と書いてますよね。これちょっと統一したほうがいいのかなと思うのと、それから32年のこれ人口目標でいいんですかね。32年は人口フレームかと思うので、この辺精査されたほうがいいのかなと思います。すいません、細かいですが。

数字に関しては本当に宗田先生がおっしゃるとおりで、この場で数字を当てることではないですし、想定し得る範囲でのこの人口というものに対して我々が今

後どうしていくかということを考えるほうが大事になってきますので、多分多からず少なからずこの数字の前後で人口は推移していくものとは思われますので、そのあたりを踏まえて今後計画をとっていくことが大事なのかなと思います。

○宗田会長 欧米先進国で既に経験されていることなんですが、人口増加が今後人口減少に転ずるときというのは都市計画で非常に難しいんですね。というのは、長年人口がずっとふえてきたので開発すれば人がふえるだろうという発想が出ちゃうんですね。

例えば木津川市の場合、これでリニア新駅のお話をさっき市長さんもちよっとおっしゃってましたが、これが来ると、ご年配の方は戦後70年間高度経済成長、開発が続いてきたので、駅ができたらしちができると思っちゃうんですね。それは人口が急速にふえているときに新幹線の駅をつくればそこにまちができたわけですが、人口の増加がとまってきた。だから東海道新幹線ですら岐阜羽島とか米原とか発展しなかった駅があるのに、東北新幹線、上越新幹線、長野新幹線、北陸新幹線ときたら駅をつくっても1日の乗降客が100人にいかないところがいっぱい出ちゃった。それはそうです。そんな中途半端な駅でだれがおるかというのが地元の政治家たちの力で無駄な駅をつくって、100億とか150億かけた駅で1日の乗降客が24人という新幹線の駅がいっぱいあるわけですよ。

そういう苦い失敗があるんだけど、人間はやっぱり経験に拘束されちゃいますから、自分の経験体験に拘束されて科学的にものを判断できない。ついつい自分はいこうだったからこうなるという。年では私ももう60ですけど、年をとればとるほど自分の経験に拘束されて、縛られちゃって古い常識にとらわれるんですよ。そうになると、またここで駅ができる、さあ投資をしようというので土地を買って開発しようと思うんだけどそれができない。

結果的にどうなるかというと、郊外住宅地でヨーロッパの失敗というのはまだ団地をつくってたんですね。だれが今住んでいるんだと言われたら、20年、30年たったらイスラム系移民がたくさん住みついちゃった。パリの郊外の団地とか。そこでああいいうテロの事件につながるとかってあるわけですよ。

世界中どうしたってそういうスラムができるんですが、日本でも東京でもう30年

くらい前から起こってたんですが、山手線のちょっと外側のあたりですね、池袋から新宿、中野からずっと渋谷のほうに木造賃貸住宅、木造2階建てのアパート、関西でいうといわゆる文化住宅というやつですけど、それが昭和30年代にできたのが壊れずにずっと残ってたんですよ。そこに中国系とかフィリピン系の、特に都心部の水商売でお働きになっているような方たちがどどっと住む、木賃ベルト地帯というところにそういう外国人労働者の地帯、それをスラムという大変語弊があるんですが、状況でありました。

今、日本の都市でも都心の木造密集市街地がそういうような外国人が住まないか、郊外で今、京都市の山科とかでぼちぼち出てますが、空き家がずいぶん。今はまだ外国人の数が少ないから空き家にそういうことが起こるということはないんだけど。という人口が減少するときに変につくり過ぎるとそういう副作用が深刻に出てくるということがあって、ついつい人口がふえることはいいことだと言って、住宅をつくることはいいことだ、住宅をつくらなかったらみんな失業しちゃうよとかというノリで、長い経験で押し進めてきたあの好景気な人口急増時代のペースでやっていくと後始末が大変だというのがヨーロッパの都市で起こっていることなんですね。

ですから、今まだ木津川市でこんな予測をするのはちょっと早いとは思いますが、我々都市計画をやっている人間は、いよいよ人口減少になってくると、つくる時代じゃなくてどう守るか。木津川市はまだ新しいからあれですけど、例えば今みたいな問題はこれが愛知県の豊田市とか岡崎市、豊橋市とかに行くと、こういう席でまじめに話してた。だから外国人の方がいけないということは公の席でももちろん言えないですけど、住民の方たちはかなりそのことを深刻に、そこに生活してらっしゃる方は深刻に捉えるということがあるものですから、そういう問題が出てきていると。だから、ちょっとずつちょっとずつ丁寧に見ていかないと、今までのような学研につくってた地域とこれから人口が減っていく地域では大分社会的な様相が変わってくるぞということもある。

いきなり豊田みたいにはならないですよ。もちろんまだまだ、その前に多分京都とか宇治とか大変になるんですよ。京都府の中でも一番最後にその問題が来る

のがこの木津川市なので、まだ順番からすれば先の話なんですが、そういう難しい時期にあるということで、人口フレームに関しては我々特に慎重になっているということをご理解いただければと思います。

○片田委員 もう少し意見を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。

今、宗田先生のおっしゃったのは、もう本当に日本中の自治体が皆さんそのように考えておられるというのはよく理解できますし、本当におっしゃるとおりだなと思うんですが、ただ、木津川市では過去に小学校が開校したすぐなのに人口フレームが少な過ぎて校舎が足りなかって、40度を超えるプレハブで授業をしたときがありました。それがあった後、また州見台小学校でも校舎が足りなくて、もうその年の新設された、開校されたところの小学校は教室が足りなくて校舎をおつくりになったというような経緯があるんですね。

やはり人口フレームは大体これぐらい行くだろうなという数値を設定しておいても私は問題ないんじゃないかなと。先生のおっしゃったのは、やはり行政体がそういうふうな心づもりでいろんなことの計画を立てられると思いますが、フレームというのは大体このまちで何年後にこれぐらい伸びるであろうという数値を、きちっとした数字を表記しておかないと、いろんなところで、インフラ整備をするに当たっても水道管の大きさ1つにしても介護施設の容量にしても幼稚園の容量にしても託児所の容量にしても、ある程度実質的な数字にしておかないと、目算であるとか思い込みとか将来のことも大切ですが、近い将来、5年以内の将来でたくさん人口がふえたときに託児所が足りないとか、小学校の教室が足りないとか、そういう問題が現に木津川市では発生した過去があるわけですね。しかも私の知るところでは2回もそういう過去があったと。

余り人口フレームを小さく設定するとか、また過大に設定するとかそういうことではなくて、実質これぐらいは伸びるんじゃないかなという人口フレームをしておくことが一番安心であり安全であるのではないかなと。いろんな学者の先生や社人研の方にもお聞きしてみました。そうしまして、今7万5,000の人口フレームを、5年先のフレームをつくっているんですがと言ったら皆さん驚かれるんですね。そんなはずないでしょうと、そんな低い数字でいいんですかみたいなことをおっしゃる

んですね。

それはやはり人口フレームというのは、人口がふえない場合であるとかそのままスライドしている人口のときはフレームは余り関係ないんだけど、これから人口がふえるかもなという自治体にとってはとても大切なものなので、やはりその数値に設定すべきではないかなというような皆さんのご意見なんですね。少なく見積もっておいてよいというようなご意見は1人もなかったのもので、私もそう思いますので今日はご意見を言わせていただいたんです。

もうこれで設定してますよということなので本当は意見を言うてはいけなかったのかもしれないんですけど、やはり人口フレームというのはまちづくりに一番大切なものであるというのを学校の先生にも学んでおりますので、そういうところをちょっと心配だったものでしたものですから言ってみました。別にプロの方が事務してくださってますし、まちづくりしてくださっていますので一向に数字だけの問題です。構いませんけれども、そういう都市計画審議会委員の一人としてやはり心配になったことですので、皆さんの前で意見として述べさせていただきました。ありがとうございます。

○宗田会長 ありがとうございます。

今後、片田委員と我々あるいは事務局との間でこのことに関してはまた議論を続けて、どういう経緯でこういうふうになったかということをもたゆつくりご説明させていただきたいと思います。

ほかにご意見ございますでしょうか。

○宮嶋委員 今回のことに関連なんですけれども、宮嶋です。

関連で聞かせていただくんですが、この42ページのグラフは実績(国勢調査)という数字で挙がっていきまして、先ほど片田委員が言われた7万4,000人というのは木津川市の住民基本台帳の数字だったのでしょうか。

○片田委員 インターネットで木津川市の人口、現在の人口とありますね、あれに7万4,232人、1月1日現在の人口ですね。

○宮嶋委員 私もよくわかりませんが、27年の国勢調査があつて、その人口数字がまだきちっと出てないのかもわかりませんが、その人口を出すときにいろんな数

字があるようですので、そのあたりがもう少しこの場面でも整理される必要があるのかなという思いがしています。だから、ちょっとそここの何の数字を基本において今の議論をするのかという。

○宗田会長 事務局、ご説明しましょう。

○事務局(瀧下) 失礼いたします。今回人口フレームを設定に当たって基準としたのは、国立社会保障・人口問題研究所というところが出しております人口推計に基づいて設定させていただいております。こちら今見ていただいております42ページの上のほうにも記載させていただいているんですけれども、平成27年の人口は京都府推計人口では7万2,856人、25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口によると平成27年の推計人口は7万3,834人という形になっております。今後という形で平成32年の木津川市の人口としまして見込まれているのが7万6,320人という数字が出ております。これがまず1つの基準となってきます。ここからどのように推移するかという補正をかけさせていただきまして、例えば先のほうでも説明させていただきました木津中央地区城山台の計画の変更1.1万人から1.0万人に減少しますといったようなところを加味させていただいた結果、7万5,000人という数字のままで行きたいという話をさせていただきました。

以上です。

○宗田会長 この間、まち・ひと・しごと創生法の関係で京都府もそうですし、いろんなところでこの人口推計をやってまして、山城地域全体ですとかさんざん我々この数字とかって苦しんでいるというか、やっているんですが、いろんな議論で本当にどれが当たるのかよくわからないなという世界はありますけど、ただ、今言った開発人口の変更とかということも取り入れてます。

○小粥委員 人口フレームということも、人口のトータルの数という見かけのことじゃなくて、問題、考えなければいけないということは人口構造ですね。人口ピラミッドなんかを見ますと京都府が統計を出してますけれども、地域別の人口構造を見ますと、北部は本当にワイングラス型、高齢者がすごく多くて若い人がすごくやせ細っているというこんなグラフになるんですけれども、1歳ごとの年齢で積み上げ

ていくと。これが相楽地域は割と理想的な釣鐘型になっています。これがこの先どうなっていくのかということを考えて、そこから社会資本というものを考えていかないと、今、城山台に小学校ができて、じゃ、これ40年後にあの地域に子供たちがどれぐらいいるんでしょうかというようなこともやっぱり考えていかないとけないと思うんですよね。

だから、この人口フレームというところに、例えば平成2年当時こんな構造だった、それで今がこうで、将来的にこれぐらいになるというようなこともあれば割とわかりやすいというか、考える資料としてはいいのかなというふうに思います。

○宗田会長 ありがとうございます。

重要なご指摘で、また別のところで、まち・ひと・しごとなどで今、人口構造というか年齢構成を見ているんですが、御存じのとおり、いわゆる年少人口というのは1955年からこの国ずっと減り続けている。その後、1995年ぐらいから生産年齢人口という働き手の数が深刻に減り出している。いよいよ2020年に、早いところでは2020年、遅いところで2030年までに高齢人口が減り出すという状況になってますね。

この山城地域では、木津川市、精華町はちょっと状況が違いますが、山城全体としては、肝心の生産年齢人口が減っているんです。だから、山城広域振興局の戦略プランでも話題になるのは、第二名神が通ってくるとそこに工業団地をつくらうという案が昔出てたんですよ。今、工業団地をつくるというと一番嫌がるのはもう既に進出している製造業の皆さん。これだけ人手不足の状況の中で工場なんかつくられたらどうするんだという状況で、もう工業団地はやめてくれというのが経営者側のお立場なんですよ。これ深刻な状況です。道路をつくったら工業団地をつくって開発するというのは今までのやり方でしょうという土木系の方は皆さんおっしゃるんだけど、それができなくなっているという状況で、今、この人口フレームが変わってくる、人口年齢構成が変わってくるということが地域住民にかなり深刻な影響を及ぼしているという状況なんですね。

だから、プレハブ校舎はもちろんよくないんですけども、小学校が足りないということが起こってくれたらこんなうれしいことはないというぐらいですが、職場の問題

もあるでしょうし、それから、結婚する年齢もおそくなっている、結婚しても家は買わなくなっている。一番これ起こるのは都心回帰がずっと起こってて、共働きで郊外に住むという人はどんどん減っていく。今、木津川市に住んでいる人が都心回帰で大阪とか京都の都心に戻ってくるということが起こってくるのも結構深刻。いわゆる大都市圏から地方に帰ってくる人たちもふえてくるということが起こるので、まあ本当に何が起こるかわからないという状況。こんなに一足飛びに厳しくなるとは思っていなかったですね。そういう状況があって非常に難しい時期だということです。

そろそろよろしいですか。大分時間もたちましたので。

○酒井委員 先ほどの片田さんの発言について、私は木津川市全体は確かに人口は増加傾向がまず続くと、しばらくは。しかし、そのふえ方というのはそんなに大きくないんじゃないかという思いを今、私は持っています。というのは、全国的な問題とか京都府内の状況とか、木津川市はある面で言ったら縮図的でもある。例えば、加茂の当尾地域は極端な人口減少が続いています。南加茂台もそうです、瓶原もそうです、恭仁地域も。そして、人口増がしばらく続いていた加茂駅周辺でも、今、減に入りました。それから、州見台も片田さんがおっしゃったんだけど、州見台や城山台は確かに人口急増、梅美台も含んで、まだしばらく続くんだろうと。しかし、同じ木津の中でも兜台は既にもう人口減少に入っている。

そういうモザイクというか、過疎と過密と急増と急減と、そういうふうなのが織りまざったまちが木津川市なんだと、私はそう思うんです。だから、宗田先生がおっしゃったように自然減もある、亡くなっていく方。しかし、市内の移動で、例えば当尾から城山台へ移動と、そういうのもあるわけですから、そんなにふえていくことが一般的にあるんだとしたら、それは木津川市としても都市計画の委員としても、そうじゃないんじゃないかということをむしろ市民に伝えていくべきじゃないかということとを私は逆に思いました。

○宗田会長 おっしゃるとおり木津川市は両面あると、ニュータウンもあるけど山間地域とっていいような深刻な過疎化を抱えている、高齢化を抱えている集落も多々あるという一面も考えてください。重要なご指摘をいただきました。

それでは、最後に皆さんの承認をいただいて、第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画として答申に向けて進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

○宗田会長 では、皆さんの承認をいただいたということにさせていただきます。第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(案)は議案のとおり承認することということで。

あと、幾つか確認の点がありますので、よろしくお願いします。

委員の皆様方には合計3回にわたり本計画の策定にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。審議会終了後、委員の皆様を代表いたしまして私が木津川市長へ計画書を提出してまいりたいと思います。市長室にこれから伺う予定でおりますが、もしご同行をご希望される方が、一緒に行っていただける方がいたらぜひご同行いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、これで審議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

では、進行は事務局にお返しします。

○司会 会長、ありがとうございました。

それでは、次第4のその他としまして、事務局から今後のスケジュール等についてのご報告をよろしくお願いいたします。

○事務局(瀧下) 失礼いたします。宗田会長並びに委員の皆様には貴重なご意見を賜りましてまことにありがとうございました。今後、政策会議を経て3月議会に上程する予定をしております。

次回の都計審につきましては、現在のところ4月もしくは5月ごろを予定しております。内容につきましては、城山台における用途変更などの都市計画変更を予定しております。日程等の詳細が決まりましたら文書にてご連絡いたします。よろしくお願いします。

また、お手元の封筒に前回の都市計画審議会の議事録案を入れております。ご発言内容をご確認いただきまして、別紙の確認書とともに同封の返信用封筒にて2月8日月曜日までに事務局宛てにご返送いただきますよう、よろしくお願いいたします。

いたします。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして森口理事のほうからご挨拶を申し上げます。

○建設部理事(森口) 失礼いたします。建設部理事の森口でございます。

宗田会長始め、委員の皆様におかれましては長時間にわたり慎重なご審議を賜りましてまことにありがとうございます。本日ご審議いただきました内容に基づきまして今後の都市計画事務を進めさせていただきます。今後とも委員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

はなはだ簡単ではございますが、皆様方のご健勝とますますのご活躍を祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして本日の木津川市都市計画審議会を終了させていただきます。長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。

この議事録が正確であることを証するため、会長並びに議事録署名人はここに署名捺印する。

平成28年3月15日

会 長

宗田 好史



平成28年3月27日

署名委員

井上 泰博

